

資産運用立国と アセットオーナーの進化

伊藤 敬介 CMA・CIIA
(証券アナリストジャーナル編集委員会委員)

1. はじめに

「資産運用立国」の実現を目指すことが岸田政権下の2023年骨太方針で閣議決定されたとき、「資産運用立国とは一体何か？」と戸惑った金融業界関係者も多かったのではなかろうか。しかし、この中身を調べると、「貯蓄から投資へ」「持続的な企業価値向上」「成長と分配の好循環」など、いずれもわが国の資本市場で長年指摘されてきた課題の解決を目指すものである。そしてこれは、1980年代までのような「メインバンク中心の企業ガバナンス」から、米欧のような「投資家による企業ガバナンス」に軸足を移す動き、と捉えることもできる。

「資産運用立国」の試みはその後石破政権に引き継がれ、高市政権も同路線の継承を表明している(注1)。そこで本稿では、わが国の資本市場の課題と施策を振り返り、「資産運用立国」の流れを踏まえたアセットオーナーの進化に言及したい。

2. わが国資本市場の課題

(1) 「貯蓄から投資へ」

1つ目の課題として、「貯蓄から投資へ」が挙げられる。同スローガンは30年以上前からいわれ続けているが、いまだに実現できているとはいえない。日本銀行[2025]によれば、わが国における家計の金融資産約2,200兆円のうち51%は現金・預金にあり、米国家計部門における現金・預金比率11.5%やユーロ圏の同31.8%を大きく上回る。少子高齢化が進み、65歳以上の人口割合が2020年の28.6%から2070年には38.7%まで上昇することが見込まれる中(注2)、公的年金に加えて自分自身で老後生活に備えるための「資産形成」が重要となる。預金金利がインフレ率を下回る現在の市場環境では、「貯蓄から投資へ」という目線は個人投資家にとっても重要となる。

この流れを後押しすべく、**図表1**の右上に示す通り、①NISA、iDeCo、つみたてNISAなど、証券投資に対する税制優遇策の導入、②金融機関に対する「顧客本位の業務運営」の強化要請、③「金融経済教育推進機構(J-FLEC)」による個人投資家の金融リテラシー向上、などの施策が打ち出さ

(注1) 2025年11月3日付日本経済新聞2面参照。

(注2) 厚生労働省[2023]参照。